

事業報告書

平成30年度
(第15期事業年度)

自：平成30年 4月 1日
至：平成31年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	3
	4. 沿革	3
	5. 設立根拠法	5
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	7. 組織図	5
	8. 所在地	6
	9. 資本金の状況	6
	10. 学生の状況	6
	11. 役員の状況	6
	12. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

本学では、教育・研究および診療活動において以下のような重点取り組み分野を設定し、業務を遂行致しました。

平成30年度の教育面については、学生の能動的学習をサポートする環境を構築するとともに、技能・態度領域に関する成績評価体制を整備するために、学修履歴を可視化するためLMS（学修管理システム）を導入し、講義受講前後の指導と自己学習を促進し、講義受講前後の指導と自己学習を促進することができました。

研究面では、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の老朽化対策として、動物実験施設の新営工事を行いました。平成31年度には、改修工事に着手し、更なる施設としての利便性を確保することとします。

診療面では、医師に医療用携帯端末（スマートフォン・タブレット）を配布し、緊急時には関連施設からの連絡が容易になったことに加えて、必要な画像データがクラウドを通じてやりとりすることができるようになったことから、緊急手術の準備にも生かせるようになり、より早期の手術開始に貢献することができました。

なお、医師が病院外でも診療に必要な判断が可能となり、緊急出勤減などの医師への働き方改革の推進に寄与できると考えております。

また、高精細な8Kスーパーハイビジョン内視鏡を用いた腹腔鏡手術のシステムを導入し、正確で安全な手術につながりました。

国際貢献については、平成30年7月にガーナのケープコースト教育病院と、平成30年11月にポータランドのポメラニアン大学と新たに学術交流協定を締結し、協定機関は9機関となりました。加えて、協定機関との研究者交流を積極的に推し進め、平成30年度は、協定機関からは研究者3名、協定機関以外の研究機関から2名の計5名の外国人研究者の受け入れを行いました。

管理・運営面においては、病院玄関棟北側敷地内にアメニティ施設（緑が丘テラス）を新設し、患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上、地域住民の利便性の向上を図るとともに、アメニティ施設の新設に伴い大学の森を整地のうえ駐車場約200台を増設し、駐車場の混雑緩和に努めることができました。

財政面においては、「旭川医科大学基金」への更なる寄附獲得のため、クレジットカード決済の運用等の新たな取組を開始しました。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年 7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年 9月29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年 4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年 5月10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年 4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年 4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置

平成16年	4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月 1日	病院地域医療総合センター設置
	4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に， 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
		病院光学医療診療部設置
		病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月13日	病院診療技術部設置
	5月15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月17日	地域医療教育学講座設置
	3月24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設，実験実習機器センター，放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置
	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月 1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病理診断科設置
平成27年	1月14日	治験支援センターを病院臨床研究支援センターに改組
平成28年	4月 1日	外科学講座(心臓血管外科学分野)設置
平成28年	4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年	4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改組
平成30年	3月14日	病院専門医医育・管理センター設置
平成30年	4月11日	先端医科学講座設置

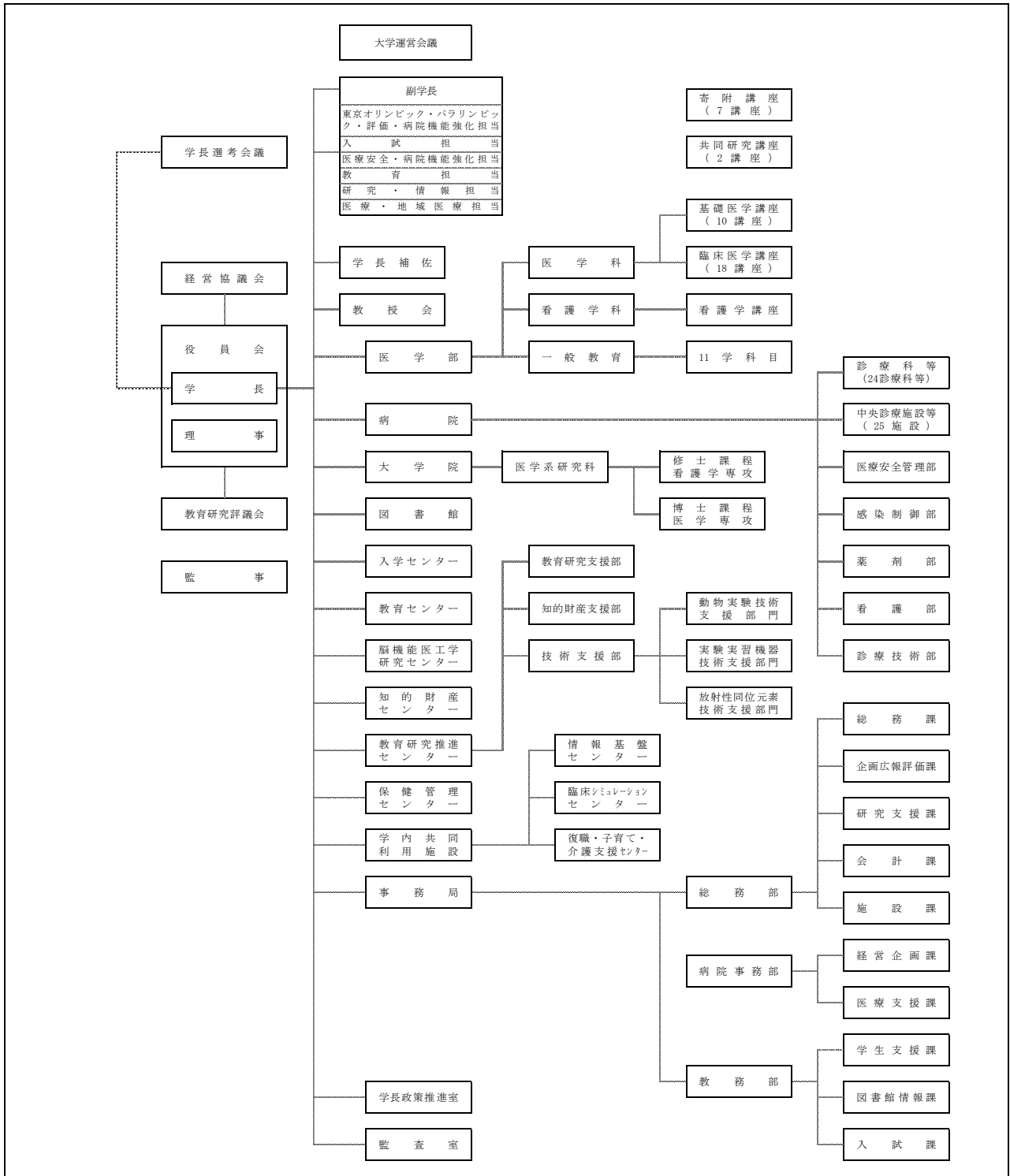
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1,027,948,575円（全額，政府出資）

10. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	1,122人
学部学生	998人
修士課程	48人
博士課程	76人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成27年7月1日 ～ 令和元年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学学長
理事 (東京オリンピック・ パラリンピック・評価 ・病院機能強化担当)	松野 丈夫	平成30年7月1日 ～ 令和元年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (入試担当)	藤尾 均	平成30年7月1日 ～ 令和元年6月30日	平成10年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 7月 旭川医科大学医学部 副学長 平成26年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (医療安全・病院機能 強化担当)	平田 哲	平成30年7月1日 ～ 令和元年6月30日	平成20年 5月 旭川医科大学病院 教授 平成27年 7月 同 副学長・病院長 平成30年 7月～旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (財務)	井上 久志	平成29年7月1日 ～ 令和元年6月30日	北海道大学 名誉教授 平成27年11月～ 旭川医科大学理事(非常勤)
監事 (業務)	鈴木 義幸	平成28年4月1日 ～ 令和2年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学監事
監事〔非常勤〕 (会計)	高野 一夫	平成28年9月1日 ～ 令和2年8月31日	高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士) 平成24年 4月～ 旭川医科大学監事(非常勤)

1 2. 教職員の状況（平成 30 年 5 月 1 日現在）

教員 504人（うち常勤 330人，非常勤174人）

職員 1,682人（うち常勤1,070人，非常勤612人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で41人（3.0%）増加しており，平均年齢は37.2歳（前年度37.1歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu30.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため，計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,316	固定負債	11,596
有形固定資産	19,051	資産見返負債	3,397
土地	4,659	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	3,597
減損損失累計額	—	長期借入金	3,868
建物	25,367	引当金	423
減価償却累計額等	△16,694	その他の固定負債	311
構築物	463	流動負債	8,227
減価償却累計額等	△366	未払金	4,738
工具器具備品	19,165	引当金	358
減価償却累計額等	△15,784	その他の流動負債	3,130
その他の有形固定資産	2,241		
その他の固定資産	265	負債合計	19,823
流動資産	5,846	純資産の部	
現金及び預金	1,602	資本金	1,028
未収附属病院収入	3,772	政府出資金	1,028
その他の流動資産	471	資本剰余金	2,185
		利益剰余金	2,126
		その他の純資産	—
		純資産合計	5,339
資産合計	25,162	負債純資産合計	25,162

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu30.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	28,647
業務費	28,190
教育経費	498
研究経費	1,057
診療経費	13,980
教育研究支援経費	126
人件費	12,095
その他の経費	433
一般管理費	369
財務費用	85
雑損	2
経常収益 (B)	29,355
運営費交付金収益	4,883
学生納付金収益	648
附属病院収益	22,089
その他の収益	1,734
臨時損益 (C)	△ 89
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	108
目的積立金取崩 (E)	12
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	740

3. キャッシュ・フロー計算

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu30.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,475
人件費支出	△ 12,304
その他の業務支出	△ 15,479
運営費交付金収入	5,063
学生納付金収入	604
附属病院収入	22,002
その他の業務収入	1,589
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,684
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,125
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 1,334
VI 資金期首残高 (F)	2,936
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,602

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu30.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,652
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	28,736 △24,083
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	299
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	28
IX 引当外退職給付増加見積額	136
X 機会費用	—
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,115

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は、前年度比減1,166百万円(4.4%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の25,162百万円となっている。

主な増加要因は、建物が動物実験施設新営等による増加で806百万円(3.3%)増の25,367百万円になり、工具器具備品については、血管造影システム、生体情報モニタリングシステム等の医療機器整備等による増加で392百万円(2.1%)増の19,165百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因は、減価償却に伴い、建物減価償却累計額等が623百万円(3.9%)増の△16,694百万円に、工具器具備品減価償却累計額が423百万円(2.8%)増の△15,784百万円になったことが挙げられる。

また、期中取引の結果、東日本電信電話株式会社との病院情報管理システムに関する訴訟費用を精算したことにより、現金及び預金が1,334百万円(45.4%)減の1,602百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は、2,101百万円(9.6%)減の19,823百万円となっている。

主な増減要因は、病院における建物や工具器具備品の整備を目的とした(独)大学改革支援・学位授与機構からの新規借入れにより、長期借入金(固定・流動)が422百万円(10.6%)増の4,408百万円になったこと、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(固定・流動)が760百万円(15.0%)減の4,306百万円となったこと、運営費交付金や寄附金を財源とした資産の取得により、資産見返負債が119百万円(3.6%)増の3,397百万円になったこと、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が返済により491百万円(84.8%)減の88百万円となったこと、病院情報管理システムに関する訴訟費用を精算したことにより、引当金(流動)が2,055百万円(85.2%)減の358百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は、935百万円(21.2%)増の5,339百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が1,550百万円(191.3%)増の740百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は、1,019百万円(3.7%)増の28,647百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増加に伴う材料費の増、光熱水費単価の上昇等により、520百万円(3.9%)増の13,980百万円、受託研究費が受託研究費獲得増により、113百万円(110.3%)増の216百万円となったこと、人件費が、定数外看護師、コ・メディカルスタッフの増員等により、235百万円(2.0%)増の12,095百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は、610百万円(2.1%)増の29,355百万円となっている。

主な増減要因は、手術件数の増加や入院期間の短縮等に伴う診療単価の上昇等により、附属病院収益が855百万円(4.0%)増の22,089百万円となったこと、退職給付の減や資産取得により、運営費交付金収益が472百万円(8.8%)減の4,883百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として 89 百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額及び目的積立金取崩額 120 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 740 百万円（前年度は当期総損失 810 百万円）となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,859 百万円 (55.8%) 減の 1,475 百万円となっている。

主な増減要因は、附属病院収入が 957 百万円 (4.5%) 増の 22,002 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 553 百万円 (4.2%) 増の△13,567 百万円となったこと、人件費支出が 583 百万円 (5.0%) 増の△12,304 百万円となったこと、損害賠償金の支払による支出が△1,522 百万円あったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、448 百万円 (36.2%) 減の△1,684 百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 588 百万円 (34.5%) 増の△2,292 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、297 百万円 (20.9%) 増の△1,125 百万円となっている。

主な増減要因は、長期借入れによる収入が 254 百万円 (38.5%) 増の 912 百万円になったこと、また、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 45 百万円 (5.6%) 減の△760 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,664 百万円 (24.5%) 減の 5,115 百万円となっている。

主な増減要因は、業務費が 1,011 百万円 (3.7%) 増の 28,190 百万円となったこと、臨時損失が 1,955 百万円 (95.6%) 減の 89 百万円となったこと、控除する自己収入等の附属病院収益が 855 百万円 (4.0%) 増の △22,089 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 136 百万円（前年度は△196 百万円）となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	28,529	26,465	25,731	26,328	25,162
負債合計	25,731	22,312	20,353	21,923	19,823
純資産合計	2,798	4,153	5,378	4,404	5,339
経常費用	27,777	26,456	26,307	27,628	28,647
経常収益	26,748	27,683	27,933	28,745	29,355
当期総損益	△1,133	1,193	1,602	△810	740
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,513	2,363	3,892	3,335	1,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△995	△678	△467	△1,236	△1,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,643	△2,199	△2,134	△1,422	△1,125
資金期末残高	1,483	969	2,259	2,936	1,602
国立大学法人等業務実施コスト	7,354	4,971	4,202	6,779	5,115
(内訳)					
業務費用	7,309	4,896	4,060	6,685	4,652
うち損益計算書上の費用	27,881	26,570	26,410	29,672	28,736
うち自己収入	△20,572	△21,674	△22,350	△22,987	△24,083
損益外減価償却相当額	309	278	292	284	299
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	6	—	—	2	0
引当外賞与増加見積額	29	△47	△223	4	28
引当外退職給付増加見積額	△308	△156	71	△196	136
機会費用	9	—	1	1	—
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、405百万円(36.5%)減の704百万円となっている。これは、附属病院収益の増加に伴い診療経費が520百万円(3.9%)増の13,980百万円となったこと、また、医療従事者の採用数の増加や人事院勧告の反映に伴う人件費の増加に伴い、教職員等の人件費が296百万円(3.5%)増の8,864百万円となったことが、主な要因である。

また、大学セグメントの業務損益は、4百万円(53.9%)減の4百万円となっている。これは、受託研究費等の外部資金の獲得増に伴う経費執行額の増加等により外部資金収益が184百万円(31.2%)増の773百万円となった一方、光熱水費契約単価の上昇や補助金交付事業の遂行に伴う支出、動物実験施設新営に伴う備品購入等により、業務費が224百万円(4.7%)増の5,011百万円となったことが、主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	△ 185	1,736	1,667	1,109	704
大学	△ 845	△ 509	△ 42	8	4
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△ 1,030	1,227	1,626	1,117	708

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、416百万円(3.3%)減の12,296百万円となっている。これは、建物・工具器具及び備品が449百万円(6.2%)減の6,764百万円となったことが、主な要因である。

大学セグメントの総資産は、585百万円(5.5%)増の11,271百万円となっている。これは、動物実験施設新営等による建物の取得増により、449百万円(10.8%)増の4,621百万円となったことが、主な要因である。

また、法人共通セグメントの総資産(預金)は、1,335百万円(45.6%)減の1,594百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	16,577	14,687	12,980	12,712	12,296
大学	10,475	10,816	10,500	10,686	11,271
法人共通	1,476	963	2,251	2,930	1,594
合計	28,529	26,465	25,731	26,328	25,162

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金として申請する額はない。

なお、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である「老朽化医療機器等更新整備事業」として227百万円、教育研究向上及び組織運営改善のための経費のうち「研究棟改修等整備事業」として104百万円、前事業年度の損失処理として810百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・動物実験施設(取得原価698百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・動物実験施設改修工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	27,285	27,734	27,115	27,696	29,610	27,826	27,815	30,347	29,537	32,913
運営費交付金収入	5,389	5,480	5,451	5,353	5,242	5,148	5,460	5,444	5,057	5,034
補助金等収入	300	349	133	254	151	224	314	681	736	745
学生納付金収入	681	665	693	681	674	665	667	664	677	667
附属病院収入	18,598	18,682	19,007	19,632	19,339	20,373	19,897	21,045	20,867	22,002
その他収入	2,317	2,558	1,831	1,775	1,204	1,416	1,477	2,513	2,200	4,465
支出	27,285	29,001	27,115	26,701	26,610	26,193	27,815	29,462	29,537	33,066
教育研究経費	5,013	5,103	4,884	4,583	4,705	4,485	4,527	5,243	4,543	5,340
診療経費	18,350	19,846	19,065	18,994	19,375	19,216	20,484	20,763	21,049	23,584
その他支出	3,922	4,052	3,166	3,124	2,530	2,492	2,804	3,456	3,945	4,142
収入－支出	-	△1,267	-	995	-	1,632	-	885	-	△153

※平成30年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は29,355百万円で、その内訳は、附属病院収益22,089百万円（75.2%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益4,883百万円（16.6%）、学生納付金収益648百万円（2.2%）その他の収益1,734百万円（5.9%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 病院アメニティ施設整備運営事業として、保険調剤薬局2店舗を含むアメニティ施設を新設し、駐車場（200台分）も増設した。これにより、門前調剤薬局の慢性的な混雑の解消及び病院駐車場の混雑緩和を図ることができた。
また、エイズ関連病室の改修を行ったことにより患者が入院治療時に安心して療養できる環境を提供できることとなった。
- 平成30年12月に国内初となる高精細映像「8K」内視鏡を導入し、これまでのハイビジョンより16倍鮮明な腹腔鏡を用いた直腸手術や肝臓手術を14件行った。
また、従来に比べ術野を細部まで高画質で映し出せるようになり出血や術後の合併症リスクを低減できることで、より確実に安全な手術の施行が可能となった。
- 平成31年2月に全ての医師にスマートフォンを配付し、通話のほか、コミュニケーションアプリによる患者情報の共有環境を整備し、必要な画像データをクラウドを通じてやりとりすることで、従来の方法より早期に必要な情報を共有し、迅速な処置・手術等の実施が可能となった。
- 医工連携総研講座の木ノ内玲子特任准教授らは、肉を食べる頻度が少ない女性では緑内障リスクが高いことを示す研究結果を発表し、開放隅角緑内障になるリスクが減る可能性が示唆された。この研究成果は、PLOS社の科学雑誌「PLOS ONE」に掲載された。

《地域医療の基幹病院としての国際貢献》

- 本院は国際医療へ貢献することにも力を入れており、平成30年度も前年度に引き続き外務省が主導する「北方四島住民支援事業」の患者受入事業に参加し、北方領土在住のロシア人患者1名を受け入れ、入院治療を行った。
- 平成30年7月にガーナのケープコースト教育病院と、平成30年11月にポートランドのポメラニアン大学と新たに学術交流協定を締結し、協定機関は9機関となり、協定機関との研究者交流を積極的に推し進め、平成30年度は、協定機関からは研究者3名、協定機関以外の研究機関から2名の外国人研究者の受け入れを行った。

- 協定校との学生の交換留学について具体的な打ち合わせをするために、平成30年12月にインドネシアのウダヤナ大学、平成31年2月にガーナのケープコースト教育病院を訪問した。

《業務運営の改善及び効率化》

- 病院アメニティ施設の整備運営事業として、大学所有の土地の一部を事業者に貸し付け（事業用定期借地権設定）、事業者の負担により建物（鉄骨地上2階建、約1,180㎡）を新設し、駐車場（200台分）を増設した。建物の1階は薬局（2店舗）、カフェからなり、2階は会議室、事務室等（600㎡）の大学スペースである。この事業により、門前調剤薬局の慢性的な混雑の解消及び病院駐車場の混雑緩和を図ることができた。
- 回収が困難となっている医療費未収金について、適切にお支払いいただいている患者様との公平性の確保と病院経営の健全化のために、平成30年7月より医療費未収金管理回収業務の一部を外部委託した。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,314百万円（5.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益22,089百万円（92.0%）、その他の収益603百万円（2.5%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費13,980百万円（60.0%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費8,864百万円（38.0%）、研究経費203百万円（0.9%）、借入金およびリースに係る支払利息84百万円（0.4%）、その他の費用170百万円（0.7%）となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省の作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分るよう調整（附属病院セグメントの情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算、また、附属病院収益に係る未収入金の増減等を考慮）したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計は、IV欄の△307百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,994
人件費支出	△8,417
その他の業務活動による支出	△13,150
運営費交付金収入	1,324
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	889
基幹その他の運営費交付金 (機能強化経費)	320
特殊要因運営費交付金	115
附属病院収入	22,002
補助金等収入	73
その他の業務活動による収入	161
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,239
診療機器等の取得による支出	△1,111
病棟等の取得による支出	△120
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	13
その他の投資活動による支出	△21
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,062
借入れによる収入	912
借入金の返済による支出	△490
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△760
借入利息等の支払額	△84
リース債務の返済による支出	△641
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△307
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	78
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△130
寄附金を財源とした活動による支出	△49
受託研究及び受託事業等の実施による収入	207
寄附金収入	50
VI 収支合計 (F=D+E)	△229

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動においては、収支の状況は1,994百万円となっており、前年度と比較して1,245百万円減少している。主な増減要因は、平均在院日数の短縮等により附属病

院収入が増加（957百万円）した一方、診療成績（表1及び表2を参照）の向上により医薬品・診療材料費等を含む、その他の業務活動による支出も増加（1,445百万円）し、また、機能強化経費の交付減等により運営費交付金収入が減少（498百万円）したことなどが挙げられる。

【表1】

外来関連	平成29年度実績	平成30年度実績	増減	増減率
診療報酬請求額	6,010百万円	6,470百万円	460百万円	7.7%
診療単価	15,819円	16,639円	820円	5.2%
一日あたりの患者数	1,557人	1,594人	37人	2.4%
新患率	3.9%	3.8%	▲0.1%	▲2.6%
紹介率	88.9%	83.8%	▲5.1%	▲5.7%

【表2】

入院関連	平成29年度実績	平成30年度実績	増減	増減率
診療報酬請求額	15,286百万円	15,723百万円	437百万円	2.8%
診療単価	80,266円	82,916円	2,650円	3.3%
病床稼働率	86.7%	86.3%	▲0.4%	▲0.5%
平均在院日数	12.5日	12.1日	▲0.4日	▲3.2%
手術件数	7,923件	7,975件	52件	0.7%

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は、63百万円増の△1,239百万円となっている。診療機器等の取得による支出は、41百万円減の△1,111百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、98百万円増の△120百万円、その他の投資活動による支出が15百万円増の△21百万円となっている。これは、大学病院を運営するにあたっては非常に少額の投資であるが、取り巻く環境は非常に厳しいものであるため、前年度と同様に設備投資を控えた結果となっている。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動において、収支の状況は△1,062百万円となっており、前年度と比較して296百万円減少している。主な要因は、上記の投資活動を行うために(独)大学改革支援・学位授与機構からの新たな借入れ（254百万円）を行ったことが挙げられる。

なお、高度な医療を提供するために借入れた債務に対する返済（1,249百万円）や、病院情報システムや大型医療機器等のリース債務に対する返済（641百万円）など、多額の資金を割いているところである。

[総括]

平成11年度から実施した病院再開発事業において整備した医療機器等について、既に耐用年数を超えたものもあり、老朽化も著しく順次更新を実施していく必要があることから、平成30年度においても老朽化設備の更新及び設備の整備を実施した。また、安定的な病院経営を行うためには人材の確保も重要であり、医師をはじめとした医療従事者の人員確保や処遇の改善に努めているものである。本院は、道北・道東地域の医療を担う基幹病院であり、安定的な病院経営を行い高度で安全な医療を提供するためには、施設並びに高度医療設備の機能維持に係る財源の確保と同様に大きな課題と考えている。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 医学科では、カリキュラムの変更時期である令和3年度から臨床実習後OSCEを卒業要件とする案を臨床実習後(卒業時)OSCE実施ワーキング・グループ会議でまとめた。また、看護学科においては、平成30年10月の実践看護技術学Ⅱ試験(今後のOSCEに相当)において、全教員が参加・協力できる体制とするOSCEを想定した試験環境を整えた。具体的には、非常勤講師と模擬患者の充実、事前準備から試験当日のスケジュール、それに対応する人員や役割のマニュアル化を行った。
- 平成29年度から新たに認定された高齢者看護学領域が平成30年度末に最初の修了者を輩出したことから、がん看護学領域・高齢者看護学領域の教員を中心に、修了生の動向を確認した上で、専門看護師教育課程の内容充実に向け、大学院修士課程委員会において引き続き検討を行うこととした。更に、高度専門医療人育成の充実のために有効なAV教材を使用する機会が飛躍的に増加したため、看護学科棟大会議室・小会議室にAV機器を導入し、環境の整備を行った。

《学生への支援》

- 医学科学生に対し、経済的支援によって学習に専念できる環境の整備を目的として、卒業後に本学に在職した場合、その月数分の返還を免除する「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、1名の学生に対して支援を行った。
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに本院に常勤看護師として勤務した場合、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、98名の学生に対して支援を行った。
- 旭川医科大学基金では、学生海外留学助成事業及び学生海外活動助成事業のほか、新たに学生スポーツ国際大会出場助成事業を開始し、平成30年度は、学生留学助成事業に2件40万円、学生スポーツ国際大会出場助成事業について、2件23万8千円を助成した。

《教育環境・設備の充実》

- キャンパスマスタープランの「キャンパスの現状と課題」に掲げていた、既存施設の老朽化対策として、動物実験施設の新営工事を行った。平成31年度からは、改修工事に着手し、更なる施設としての利便性、安全性を高めるとともに動物の愛護と福祉について十分に配慮するべく、より適切なものとなるよう取り組む。

《地域・社会への教育活動》

- 昨年度に引き続き、平成30年8月に北海道教育委員会と共催でメディカルキャンプセミナーを深川市において開催した。参加者は60名で、講演会及びワールドカフェ形式のグループワークを実施し、参加者95%から、ニーズにあった内容との評価を得た。
- 地域医療を支える人づくりプロジェクト事業における医学部学生の招へい事業として、平成30年7月～12月に4校（旭川東高等学校、北見北斗高等学校、小樽潮陵高等学校、室蘭栄高等学校）に延べ4名の医学部学生（医学科1年1名、4年1名、5年2名）を派遣し講演形式による情報提供を行った。派遣先高校の参加生徒から、大学での勉強その他学生生活など医学部進学を目指す生徒にとって参考となったなどの評価を得た。
- 高校生メディカル講座として、講演やディスカッションを医進類型指定校・協力校6校で実施した。このうち2校ではグループワークを取り入れて実施した。派遣先高校からは、地域医療に関して理解を深め、医療職を目指す気持ちが高められた貴重な機会になったなどの評価を得た。
- 「ふるさと医療人育成プログラム」を経た若手医療者に対する多職種セミナーを平成30年10月及び平成31年3月の計2回開催した。10月のセミナーでは、行政・医師・看護師・保健師・介護士・栄養管理士・社会福祉士・ケアマネージャー・薬剤師・理学療法士・生活相談員など、総勢78名が集い、道北地域における医療支援と包括ケアについて講義やグループワークを行った。それぞれの職種が抱えている課題や現状、連携について議論し、ICTを利活用することで広範囲の地域医療をいかに支援することができるのか課題解決に取り組んだ。本セミナーに、本学学生も参加しており、次代の地域医療を担う医師として今後の長期的目標を見つけることができた意味では非常に有意義な取り組みとなった。3月のセミナーでは住民270人に対し、住民が主体となる地域医療について講演した。また、本学学生が道北医療の現状を学び、施設見学を通して在宅医療を身をもって体験することができた。
- 平成31年2月、連携協定提携機関である芦別市との共催により、スポーツ医科学による健康管理に関する市民向け講演会を開催し、80名の参加があった。
- （独）国際協力機構（JICA）からの受託事業として、例年、アフリカ地域の研修員の受け入れを行っているが、平成30年度は前年度と比べて研修期間を1週間長くして実施した。その結果、訪問先の増加や、アクションプランの作成期間を十分確保することができたため、研修内容の充実・向上につながった。
また、新たな研修プログラムの企画をするために、平成31年度JICA研修への参加者が見込まれるケニア、マラウイ、リベリアを視察し、生活習慣病、高齢化、環境問題などの課題を把握するとともに、現在各国が直面している問題に対してどのような研修プログラムを提供すれば各国の保健医療問題の改善につながるかを確認した。

【研究】

《研究環境の整備及び研究成果等》

- 脳機能医工学研究センターは、東京大学人工物工学研究センターとの共同研究において新学術研究を遂行しており、外乱に対応して二足立位を維持するシミュレーションロボットの設計原理を示し、研究成果を学術論文として投稿した（採択結果は未発表）。当該共同研究においては、東京大学人工物工学研究センターと重心動揺計を共同利用した。
- シーズ発掘について、昨年よりも早期にシーズ学内公募説明会を実施し、公募期間にも余裕を持たせ、より多くのシーズ発掘を促したほか、研究支援ヒアリングは、個別シーズの状況に応じ適宜実施した。
また、AMED橋渡し研究事業への申請シーズについては、学内に「課題評価部会」を設け厳正に審議・採択をした。平成28年度以降の課題から、医療機器1件が薬事認証（製造販売認証）を達成した。
- 「臨床研究法」の施行に当たり、教育研究推進センターと臨床研究支援センターとが連携し、本学における研究支援体制及び効果的な教育プログラム作成の検討を行った。
- 北海道臨床開発機構（HTR）へのICTプログラムの配信について、医療情報ICT講習会を9月に実施し、関係部署と調整し学外配信のための準備を完了するとともに、ICTプログラムと研究者教育講習のeラーニングシステムとを統合する新たなシステムへの移行を進めた。
- 公的研究費については、（独）日本学術振興会における科学研究費助成事業に56件が採択された。

【組織運営の機能強化・改善】

- これまで医療安全管理部を高難度新規医療技術等の提供に関する担当部署としてきたが、今後さらに適切に管理するため、高難度新規医療技術等の提供を担当する部門を独立させ、「高難度医療管理センター」を新設した。
また、審査部門として高難度新規医療技術、未承認新規医薬品及び適応外医薬品、未承認新規医療機器及び適応外医療機器にそれぞれ評価委員会を設置し、これまでよりさらに専門的な立場から適切な判断を行う体制となった。
- 「旭川医科大学基金」について、引き続き、パンフレットの配布やホームページの掲載など継続的な寄附獲得への取組を行い、寄附者を招いて「感謝の集い」を開催し、高額寄附者への感謝状の贈呈や活動報告書等を配布した。
また、平成31年1月から、クレジットカードによる継続課金への対応を実施した。これらの結果、平成30年度は、111件9百万円の寄附をいただいた。

【事務等の効率化・合理化】

- 採用・退職時の事務手続きをワンストップ化し、職員の利便性の向上等を図るため、会計課経理系の給与・共済業務を総務課に移管し、総務課給与共済係を設置し、職員サービスの向上及び事務の効率化が図ることができた。

○ 各種会議において学内会議用のタブレット型端末の利用拡大を推進し、会議資料のペーパーレス化と会議運営の効率化を図り、印刷コスト約45万円を削減し、業務を効率化することができた。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,570百万円（66.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益648百万円（12.1%）、寄附金収益439百万円（8.2%）、その他の収益692百万円（13.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,231百万円（60.5%（当該セグメントにおける業務費用比，以下同じ））、研究経費854百万円（16.0%）、教育経費482百万円（9.0%）、一般管理費332百万円（6.2%）、その他の費用445百万円（8.3%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の削減に努めるとともに、自己収入の拡大のため、余裕金の運用や外部資金獲得に努めております。

平成30年度は、より一層の業務の効率化・経費削減に努めました。

医療材料等の購入において、経営コンサルタント業者のベンチマークを活用して継続的に価格交渉を行い、診療材料等で約69百万円、医薬品等で約3億4百万円の経費削減の成果を上げました。

自己収入の増加に向けた取り組みとして、平成28年度に設立した「旭川医科大学基金」への寄附を促進するため、旭川医科大学のホームページの充実や同窓会、学生・保護者、大学・病院内等へのパンフレットの配布、クレジットカードによる継続課金への対応を実施し、寄附方法の拡充を図っております。なお、全教職員へのメールでの協力依頼及び教授会での活動報告や協力依頼を行っております。さらに、寄附者を招いての「感謝の集い」を開催し、高額寄附者への感謝状の贈呈、前年度の実績をまとめた活動報告書及び芳名録を作成・配布しました。積極的な募金活動を展開した結果、平成30年度は、111件約9百万円、基金創設からの累計は463件約78百万円となりました。

なお、産学連携などの外部資金の獲得及び資産の効率的・効果的運用に努め、外部資金の獲得については説明会等を開催し、地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し、さらなる外部資金の獲得に取り組んでいくこととしております。

財源の確保を最大の課題として経営改善に努めておりますが、消費税増税、薬剤・材料費の高騰、また、特定機能病院へ求められる業務負担増大に対応するための人件費負担等による診療経費の増加など、病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。これらに対応するため、病院収入の確保と併せて、安定的な借入金の償還と自己資金の確保を行うため、計画的な設備・機器の更新や診療報酬請求稼働額等の数値目標を掲げ、目標達成に向けて、積極的に経営の効率化や安定を図ることをすすめております。

また、経費削減と外部資金獲得向上は、教育・研究活動を推進するために必要不可欠な要素であり、引き続き、これらの取り組みを推進することとしております。

以上のとおり、これからも本学は自助努力によって一層の財源獲得に努め、学長のリーダーシップの下、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、業務運営の改善・効率化を行います。

今後も、旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした、本学ならではの機能強化に取り組んでまいります。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「平成 30 年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan30.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成 30 年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyo/30keikaku.pdf>)

- ・「平成 30 年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan30.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,297百万円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
29年度	95	—	95	—	—	95	—
30年度	—	5,063	4,789	150	—	4,939	124
計	95	5,063	4,883	150	—	5,034	124

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	95	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：95(人件費：95) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	95	
合計		95	

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	338	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：338(人件費：300, その他経費：38) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：19 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・機能強化促進分については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化 ・附属病院機能強化分については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	－	
	計	357	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,224	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,224(人件費：3,588, その他経費：636) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：131 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	131	
	資本剰余金	－	
	計	4,354	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	227	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当, 年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：227(人件費：227) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	227	
合計		4,939	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	124 退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	124

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
- ・大学改革支援、学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。
- ・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

